

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	—
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	糸島市 (402303)
地域名	野北地区

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	94.30 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	94.30 ha
② 田の面積	78.16 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	16.14 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.46 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.46 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	12.38 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.35 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

野北地区は、平坦地で圃場整備された水田が多く、水稻の栽培を中心に、裏作として土地利用型農家による麦・飼料作物の栽培と園芸型農家によるキャベツ・ネギ等の露地栽培、花卉・イチゴ・トマト・ニラ・アスパラ等の施設栽培も多く行われている。また、山間部の畠地では、大根などの栽培が行われている。

野北地区の圃場整備された水田では、パイプラインが設置されていて、施設園芸も多く行われており、後継者育成、新規就農者を含め多様な担い手の確保と効率的な事業継承が課題である。

【地域の基礎的データ】

農業者: 85人、うち団体経営体: 5経営体

主な作物: 水稻、麦、飼料作物、花卉、ネギ、イチゴ、キャベツ、ブロッコリー、かぶ、大根、ジャガイモ

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は、圃場整備された水田では、水稻栽培を中心に、裏作として麦・飼料作物を主に栽培、園芸型農家によるブロッコリー・キャベツ・ネギ等の露地栽培と施設園芸による花卉・イチゴ・トマト・ニラ・アスパラ等の栽培による農地の有効活用を図る。

山間地の畠・樹園地については、農業者の高齢化による荒廃化が懸念され、新規就農者を含め多様な担い手の確保・育成を図り、施設園芸については事業継承含め地域計画の見直しを行いながら、農地利用の体制を構築していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

担い手への農地の集積・集約化を基本としながら、それ以外の農地は農業を担う者による農地利用を行い、農地バンクへの貸付けを進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	65.9 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

土地利用型の担い手を中心に必要に応じて検討していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

土地利用型の担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

地域計画策定後は、中間管理機構を通じた貸借を基本に農地利用を進める。

(3) 基盤整備事業への取組

既に基盤整備されたエリアは担い手への集積・集約を進めながら農地利用を進める。

基盤整備事業以外のエリアにおいては、地元負担を考慮しつつ、農地や水路等付帯設備の補修や改修を適宜検討し、省力化を図っていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地区外からの多様な経営体を受け入れるための体制を必要に応じて整えていく。市、県、JA等関係機関で連携し相談から定着まで、新規就農希望者の支援を継続する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

必要に応じて検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①山裾を中心にイノシシによる鳥獣害をワイヤーメッシュや電気牧柵の貸与等の拡充の検討に加え、より一層の頭数抑制策を検討していく必要がある。イノシシは、農地以外にため池や水路の法面を損壊するため、農地以外の農業施設への獣害防止策を検討していく。

⑦高齢化による担い手不足で、草刈り等の出事に時間を割かれ、農業に専念できなくなっているため、省力化等の方法・支援策について検討していく。

⑧水利にパイプラインを使用しているが、老朽化が進んでいる状況であるため、今後の維持補修のための対応について検討が必要。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

